

一般社団法人 日本森林学会 2022年（令和4年）定時総会議事録

日時：2022年（令和4年）5月20日（金）14:00～15:30, 15:40～16:00

場所：日林協会館3階 大会議室, Web会議システム（Microsoft Teams）による同時接続にて開催
代議員の現在数：48名

出席した代議員：明石信廣, 柿澤宏昭, 森本淳子, 梶本卓也, 駒木貴彰, 中村克典, 山本信次, 井上真理子, 宇都木玄, 太田祐子, 大久保達弘, 河原孝行, 木村 恵, 小島克己, 高橋 誠, 丹下 健, 坪山良夫, 則定真利子, 正木 隆, 板谷明美, 小山泰弘, 戸丸信弘, 松田陽介, 横井秀一, 徳地直子, 深町加津枝, 伊藤 哲, 長谷川元洋, 平田令子, 溝上展也（30名）

議決権を委任した代議員：岩岡正博, 鎌田直人, 渋谷正人, 比屋根哲, 戸田浩人, 小池伸介, 立花敏, 木佐貫博光, 井鷲裕司, 市栄智明, 勝山正則, 小杉賢一郎, 鈴木保志, 長島啓子, 寺岡行雄, 光田 靖（16名）

出席した役員等：会長）丹下 健, 副会長）深町加津枝, 正木 隆, 理事）玉井幸治, 柿澤宏昭, 林田光祐, 伊藤 哲, 松本麻子, 井上真理子, 枚田邦宏, 高山範理, 田中 浩, 船田 良, 横井秀一, 梶本卓也, 小島克己, 太田祐子, 監事）駒木貴彰, 戸丸信弘, 主事）小田智基, 山田祐亮, 滝 久智, 吉藤奈津子, 鶴田燃海, 星野大介, 小山泰弘, 稲永路子, 荒木眞岳, 竹内啓恵, 水内佑輔, 杉浦克明, 事務局）稲村崇子, オブザーバー）町田庸子 [学会誌刊行センター], 山中典和 [第134回大会運営委員長], 陣川雅樹 [次期総務担当理事], 石崎涼子 [次期森林科学編集担当理事], 長池卓男 [次期日林誌編集担当理事], 小杉緑子 [次期表彰担当理事], 久保田多余子 [次期ダイバーシティ推進担当理事], 泉 桂子 [次期学協会・社会連携担当理事], 福田健二 [次期監事], 山川博美 [次期会計担当主事], 福田陽子 [次期日林誌編集担当主事], 長谷川陽一 [次期ダイバーシティ推進担当主事], 檀浦正子 [次期林業遺産選定担当主事], 櫃間岳 [次期プログラム編成担当主事], 園原和夏 [次期中等教育連携推進担当主事], 有賀一広 [次期代議員]

議長：河原孝行

議事の経過の概要及びその結果：

玉井理事によって、Web会議システム（Microsoft Teams）を使用することを宣言し、出席者全員が問題なく参加できており、出席者が適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。代議員の半数以上の出席または代理出席が報告され、開会した。丹下会長の挨拶に続き、議長に河原孝行代議員が選出され、議事に移った。議事録署名人に駒木代議員と戸丸代議員が選任され、書記に小田主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は、以下のとおりである。

決議事項：

第1号議案 2021年度事業報告（別紙資料1）

玉井理事から説明があった。学会各賞の受賞者のWeb掲載について質疑があり、新しいWebページ掲載情報の整理が終了していないところがあるが、各担当で連携して早期に整理することが説明された。満場一致で承認された。

第2号議案 2021年度決算報告（別紙資料2）

柿澤理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 3 号議案 日本森林学会誌のオンラインジャーナル化

丹下会長から説明があった。日林誌をオンラインジャーナル化し、その関連措置として森林科学に会誌としての機能を持たせ、学会記事や大会案内を掲載し全会員に冊子体を配布すること、会員区分を変更することが提案され、満場一致で承認された。

第 4 号議案 日本森林学会会員規則の改正（別紙資料 3）

玉井理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 5 号議案 日本森林学会学会誌刊行規則の改正（別紙資料 4）

玉井理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 6 号議案 日本森林学会大会の開催順（2025～2033 年）

玉井理事から説明があった。開催地区の順序について、第 136 回大会（2025 年）から第 144 回大会（2033 年）の開催地区のローテーションを北海道（2025 年）、関東（2026 年）、九州（2027 年）、関西（2028 年）、関東（2029 年）、中部（2030 年）、関東（2031 年）、東北（2032 年）、関西（2033 年）の順番とすることが提案され、満場一致で承認された。

第 7 号議案 次期役員を選任

玉井選挙管理委員長より理事全員が本定時総会終結をもって任期満了し、退任する事になるので改選の必要がある事を述べた。次期役員候補者名簿（任期：2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時まで）が提示された。出席代議員による個別の信任投票により、代議員選出理事として泉桂子、伊藤哲、井上真理子、太田祐子、黒田慶子、小杉緑子、丹下健、深町加津枝、正木隆、溝上展也各氏、会長指名理事として石崎涼子、大久保達弘、梶本卓也、久保田多余子、小山泰弘、陣川雅樹、長池卓男、枚田邦宏、船田良、山中典和各氏がそれぞれ選任された。また、宇都木玄、福田健二の両氏が監事に選任された。

報告事項：

報告事項 1 2021 年度監事監査

戸丸監事から、4 月 14 日に駒木監事とともに Web 会議で監査を行い、事業および会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。玉井理事から、監査において指摘があった指定正味財産の有効活用について検討していることが報告された。

報告事項 2 2022 年度事業計画（別紙資料 5）

玉井理事から報告された。名簿の発行における個人情報取り扱いについて質疑があり、個人情報については本人からの了承を得た上で掲載する予定であることが報告された。

報告事項 3 2022 年度予算（別紙資料 6）

柿澤理事から報告された。

報告事項 4 内規の制定と改正（別紙資料 7）

玉井理事から報告された。Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規, 日本森林学会学生ポスター賞授与内規, 日本森林学会誌編集委員会内規, Journal of Forest Research 編集委員会内規, 日本森林学会会計処理内規, 日本森林学会誌投稿規定, 日本森林学会誌執筆要領, 日本森林学会誌原稿審査の基本方針, Journal of Forest Research 編集方針を改正したことが報告された。

報告事項 5 次期会長及び役員の仕事分担 (別紙資料 8)

丹下会長から, 本定時総会を中断して開催された次期役員による臨時理事会において, 丹下健次期会長以下役員体制が決定したことが報告された。

報告事項 6 学術大会の準備状況

第 134 回大会について, 山中典和大会運営委員長から, 2023 年 3 月 25~27 日の日程でオンライン開催を基本として準備を進めること, 公開シンポジウムは鳥取市で開催し, インターネット配信を予定していることが報告された。玉井理事から, 第 135 回大会は関東森林学会の推薦に基づき開催機関を東京農業大学に決定し, 大会運営委員長を佐藤孝吉会員 (東京農業大学) に委嘱すること, 第 6 号議案の第 136 回から第 144 回までの開催順の決定に伴い, 第 136 回大会の開催地区を北海道地区として北方森林学会に開催機関の推薦を依頼することが報告された。

報告事項 7 2021 年度林業遺産の認定

深町理事から「林業機械化センター保存の森林鉄道車両群と根利森林鉄道遺構」, 「長走風穴種子貯蔵庫遺構」, 「旧青森営林局庁舎 (現青森市森林博物館)」の 3 件が新たに選定されたことが報告された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議, 報告を終了し, 議長が解任されて閉会した。

議事録作成者: 玉井幸治, 小田智基

別紙資料 1 : 2021 年度事業報告

(事業期間 : 2021 年 3 月 ~ 2022 年 2 月)

(1) 第 132 回日本森林学会大会の開催

日本木材学会との合同大会(2021 年 3 月 19 日~23 日(ただし 22 日は除く);大会運営委員長:土屋俊幸会員,東京農工大学)がオンライン大会として開催された。大会参加者は 1,956 名(木材学会大会参加者との総数)で,発表件数 655 件(口頭 244 件,ポスター 411 件)であった。高校生ポスター発表を併催し 34 件の発表があった。公開合同シンポジウム「シン時代の森林・木材を考える」には 1,381 名の視聴参加があった。学会企画として「高等教育機関に求められる森林科学,林学,林業に関する教育研究を考える」,「森林科学を学んだらどんな仕事があるのか?」,「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」及び「大学で森林を学ぶ」を開催した。「第 132 回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(2) 第 133 回日本森林学会大会の準備

新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した(2022 年 3 月 27 日~29 日。大会運営委員長:林田光祐会員,山形大学)。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し,公募セッション 4 件,企画シンポジウム 5 件を採択,14 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 9 回高校生ポスター発表を企画し,全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「東北の森から ~山の文化と人々の暮らし~」を企画した。学会企画として,「4 年制大学における森林科学教育の現状と今後の方向-技術者教育の視点から-」「大学での森林の学びや研究を知ろう-高校生と大学生との交流を交えて-」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「森林学会におけるダイバーシティ~多様な立場に寄りそえる学会を目指して~」「あつまれ!がっかいの森」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い,「第 133 回日本森林学会学術講演集」を編集した。

(3) 第 134 回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づき,鳥取大学を開催機関とすることを決定した。

(4) 第 135 回日本森林学会大会の準備

関東森林学会からの推薦により,第 135 回学術大会の開催機関を東京農業大学とすることを決定した。

(5) 「日本森林学会誌」の発行

2021 年 4 月,6 月,8 月,10 月,12 月及び 2022 年 2 月の年 6 回発行し,科学技術振興機構の J-STAGE で公開した。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の正式運用を開始し,日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供した。

(6) 「Journal of Forest Research」の発行

2021年4月 (Vol. 26 No. 2), 6月 (No. 3), 8月 (No. 4), 10月 (No. 5), 12月 (No. 6) 及び2022年2月 (Vol. 27 No. 1) の年6回発行した。特集“Ecological management of insular forests: conservation of endangered species and native ecosystems in Ryukyu Archipelago”を Vol.26No.3 に掲載した。国際研究集会での発表を特集する予定であった”Recent advances in symbiotic associations between Frankia and actinorhizal plants”については、開催が延期されたため次年度での掲載予定に延期した。掲載原稿数は Invited Review 1 編, Original Article 46 編, Short Communication 9 編, Preface 2 編, 以上の総ページ数は 459 ページで, 昨年度より 28 ページの減少となった。加えて 26 巻 6 号電子版のみで Reviewer List 5 ページを掲載した。メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに, 日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2022 年の Impact Factor は 1.269 で, 前年度の 1.065 より上昇した。

(7) 「森林科学」の発行

2021年6月号(92号), 10月号(93号), 2022年2月(94号)の年3回発行した。特集「森の吸血動物を知ろう」「国産漆の増産を目指した取り組み—日本の伝統文化を継承するために—」「林業遺産を活かす」をはじめ, シリーズ「うごく森」「森をたべる」「森をはかる」「林業遺産紀行」「現場の要請を受けての研究」など, 総計 130 ページを掲載した。

(8) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 132 号 (2021 年 3 月) ~ 第 143 号 (2022 年 2 月) を発行した。大会ウェブページ更新にあわせて, 第 141 号から掲載方法のフォーマットを一部簡素化した。

(9) ウェブサイトの更新

ウェブサイトの情報更新を随時行い, 大会や表彰, 学会刊行物など各種の学会情報や活動について, 迅速に情報発信・広報した。第 132 回学会大会のオンライン開催にあわせて, 大会が円滑に運用できるように, 発表要旨集やシンポジウムなど大会に関わる情報を大会実行委員会と連携し, ウェブサイトで支援した。さらに, ウェブ情報のアーカイブを確実に行っていくため, 国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業(WARP) に協力した。

また, 開設から 10 年が経過したウェブサイトのリニューアルに伴い, 旧ウェブサイト内の情報を整理し, 新システムでの情報公開に関わるページデザインや業務分担の検討に協力し, 2021 年 11 月 1 日の新ウェブページ公開作業を契約業者 ((株) ロシナンテ) と協力して対応した。新システムの運用には, 各担当との連絡, 調整を図り, 不具合を調整するなど円滑な管理・運営に努めた。

(10) 公開シンポジウムの開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として開催中止とした。

(11) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は、井上真理子会員（森林総合研究所）の「持続的資源利用のための森林教育の展開と実践」、溝上展也会員（九州大学）の「熱帯アジアにおける択伐林業と森林劣化との関連性」に、日本森林学会学生奨励賞は金慧隣会員（投稿時：北海道大学、応募時：北海道大学）の「Understanding services from ecosystem and facilities provided by urban green spaces: A use of partial profile choice experiment」、田邊智子会員（投稿時：京都大学、応募時：京都大学）の「A new approach to identify the climatic drivers of leaf production reconstructed from the past yearly variation in annual shoot lengths in an evergreen conifer (*Picea mariana*)」、萩原幹花会員（投稿時：京都大学、応募時：京都大学）の「Effective distance of volatile cues for plant-plant communication in beech」に授与することを決定した。また、Journal of Forest Research 論文賞は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 26 巻 2 号に掲載の Chisato Takenaka, Akihisa Fukushi and Yosuke Matsuda「Arbuscular mycorrhizal fungi facilitate the uptake of radiocesium by *Eleutherococcus sciadophylloides* (Araliaceae) – a pot-scale and field survey」、26 巻 3 号に掲載の Shin-Ichiro Aiba, Yusuke Kira, Koume Araki, Fumiko Imamura, Taizo Ishinuki, Takafumi Nagata, Soichio Shimonishi, Shin Ugawa, Seiji Wakiyama, Toshihiro Yamada, Tsuyoshi Yoneda and Eizi Suzuki「Latitudinal and altitudinal variations across temperate to subtropical forests from southern Kyushu to the northern Ryukyu Archipelago, Japan」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、102 巻 4 号に掲載の鶴崎幸・山川博美・伊藤哲・重永英年・佐々木重行「競合植生によって異なるスギ造林地の下刈り要否の判断基準」に決定した。第 132 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、理事会の承認を受けたポスター賞選考委員会が選考し、委員長と副委員長で合議した結果、16 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞に関して本学会推薦業績を決定した。推薦の結果、後藤栄治会員（九州大学）が日本農学進歩賞を受賞した。

(12) ダイバーシティ推進の取り組み

2021 年 3 月、8 月、12 月に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加するなど積極的な情報収集を行った。また年間を通し、ウェブサイト・メールマガジン等による普及啓発活動を行った。第 132 回日本森林学会大会では、事前に委員会で関連学会等の託児等の利用や費用補助等の調査を行い、大会運営委員会と連携して大会参加者への託児等の費用補助を担当した。大会では学会企画（3 月 24 日）として、木材学会と「ダイバーシティ推進に関する合同セッション」、および「女性会員を対象としたワークショップ」を男女共同参画学協会連絡会の後援を得て開催した。5 月の学会総会でダイバーシティ推進委員会は常置委員会となり、その後委員を増員した。10 月に第 18 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムがオンラインで開催され、森林学会のダイバーシティ推進の取り組みについてポスター発表を行った。第 133 回日本森林学会大会では、学会企画として、ダイバーシティ推進に関するシンポジウム、および会員を対象とした会員間交流・情報交換に関する企画を開催予定である。また、託児等の費用補助を担当する予定である。

(13) 林業遺産の選定

新たに林業遺産 No.42「川浦山御用木御伐出絵図」、No.43「秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑」、No.44「坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群」、No.45「甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群」の4件を新規に認定し、定時総会で発表した。会員を通じて2021年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て、林業遺産選定事業の普及に努めた。登録されている林業遺産の情報発信や共有、登録地域間の交流のために、雑誌「森林科学」において「林業遺産を活かす」特集を企画し、登録遺産の紹介や座談会記事を掲載し、林業遺産選定事業の普及に努めた。

(14) JAFEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEEと継続的に協力するとともに、第132回森林学会大会の公開シンポ、学会大会企画をCPD事業として公開した。大学の森林・林業技術者教育について、大日本山林会の協力を得て調査を行った。

(15) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力した。第17回バイオマス科学会議（一般社団法人日本エネルギー学会）、講習会 混相流入門：実験・数値計算の基礎から実例まで（日本機械学会）をそれぞれ協賛した。第20階木材工学研究発表会（公益社団法人土木学会）、2021年度森林総合研究所公開講演会（森林総合研究所）、森林（もり）へのまなざし－異分野共創・未来への投資－（「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会・一般社団法人林業経済研究所）、もくネットちば木材活用シンポジウム in 市川（千葉県木材利用ネットワーク）をそれぞれ後援した。

(16) 連携学会（旧支部）との連携

オンライン開催となった各連携学会（北方森林学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）の大会を共催し、会長がオンラインで出席し挨拶、または挨拶文を送付した。2021年12月に第479回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(17) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に年次大会への理事の派遣を行った。第132回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催した。

(18) 国際学術交流の推進

東アジア（韓国、中国）をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第132回大会運営委員会と協力し、大会のオンラインポスターセッションで、韓国および中国林学会からの広報ポスターおよび会員の研究発表をポスター掲載した。学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに、第132回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。また大会時には帰国留学生会員とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催する。

(19) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「GISの活用方法」「遠隔探査の活用」を共催した。講師は、全国林業試験研究機関協議会が手配した。

(20) 中等教育との連携

第132回日本森林学会大会はオンライン開催となったが、「高校生ポスター発表」もオンラインで発表が行われた。発表件数は34件、参加校数は25校で、その中から最優秀賞2件、優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターを掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し、記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学93号に掲載した。第133回大会における第9回高校生ポスター発表の準備を進めた。また、8月には特別企画として「高等学校教員を対象とした理科・総合学習の取り組みに関する情報交換会」を行い、教員同士の情報交換、連携の在り方、森林科学の魅力について検討した。この内容については森林科学に掲載予定となっている。

(21) 学会運営の改善

Web会議を用いた理事会開催、電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより、会議費と通信費を節減した。日本森林学会誌あり方検討委員会を設置し、経費節減と利便性の向上のための日林誌のオンライン出版化のための案を作成した。

(22) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022年定時総会終結時から2024年定時総会終結時までを任期とする代議員選挙（10月15日告示、12月6日投票締切）、代議員選出理事・監事候補互選投票（12月21日告示、1月11日投票締切）、会長・副会長候補互選会議（2月6日開催）を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ44.2%、87.5%であった。

(23) 一般社団法人としての対応

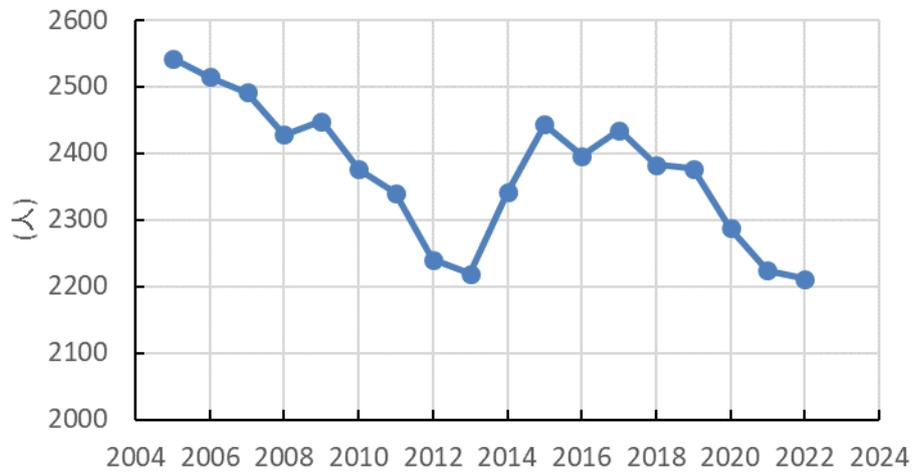
改選に伴い、理事を修正登記した。

(24) 会員数の動向

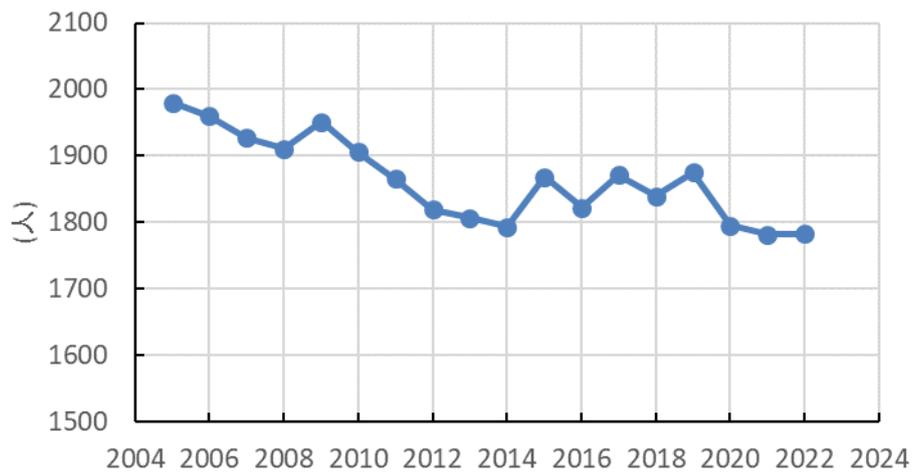
	2019/3/1	2020/3/1	2021/3/1	2022/3/1	前期との差
正会員	2,377	2,287	2,224	2,211	△ 13
国内一般会員	1,875	1,795	1,782	1,783	1
a)日林誌のみ	1,313	1,252	1,246	1,230	
b)+JFR	94	95	96	94	
c)+森林科学	220	201	201	207	
d)+両誌	248	247	239	252	
国内学生会員	492	486	438	423	△ 15
a)日林誌のみ	444	429	384	371	
b)+JFR	13	17	12	10	
c)+森林科学	10	19	20	23	
d)+両誌	25	21	22	19	
海外在住一般会員	4	4	4	2	△ 2
a)日林誌のみ	3	3	3	1	
b)+JFR	0	0	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	2	0	3	3
a)日林誌のみ	2	2	0	0	
b)+JFR	4	0	0	3	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	110	106	106	106	0
国内機関	109	105	105	105	
海外機関	1	1	1	1	
賛助会員	38	40	38	37	△ 1
合計	2,525	2,433	2,368	2,354	△ 14
準会員	223	211	201	216	15

2005年からの推移（各年3月1日時点の会員数）

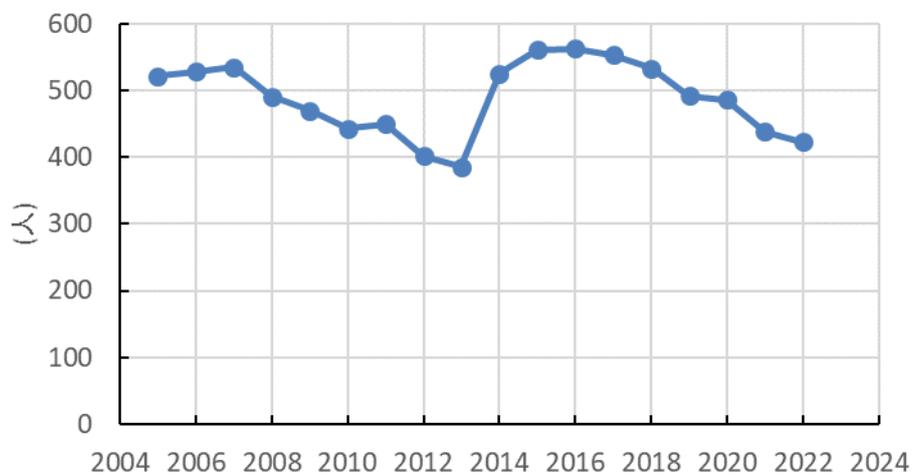
正会員



国内一般会員



国内学生会員



別紙資料 2 : 2021年度決算報告

収 支 計 算 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
入会費	22,908,000	23,662,000	△ 754,000	
個人会費	19,360,000	19,866,000	△ 506,000	
正学生会会費	(17,860,000)	(18,368,500)	△ 508,500)	
学生会員会費	(1,500,000)	(1,497,500)	(2,500)	
準備会費	500,000	490,000	10,000	
機関関係会費	(500,000)	(490,000)	(10,000)	
国内助成会費	1,908,000	2,016,000	△ 108,000	
賛助会費	(1,908,000)	(2,016,000)	(△ 108,000)	
印刷業務収入	4,600,000	4,970,493	△ 370,493	
日刷物誌販売収入	4,100,000	4,492,751	△ 392,751	
日刷物誌販売収入	(250,000)	(404,140)	(△ 154,140)	
日刷物誌販売収入	(1,750,000)	(2,226,575)	(△ 476,575)	
日刷物誌販売収入	(120,000)	(155,736)	(△ 35,736)	
日刷物誌販売収入	(1,600,000)	(1,230,000)	(370,000)	
日刷物誌販売収入	(80,000)	(144,650)	(△ 64,650)	
日刷物誌販売収入	(300,000)	(331,650)	(△ 31,650)	
日刷物誌販売収入	500,000	473,495	26,505	
日刷物誌販売収入	(300,000)	(302,500)	(△ 2,500)	
日刷物誌販売収入	(130,000)	(101,200)	(28,800)	
日刷物誌販売収入	(70,000)	(69,795)	(205)	
日刷物誌販売収入	0	4,247	△ 4,247	
大会収入	6,640,000	7,124,843	△ 484,843	
大会収入	(6,040,000)	(6,398,500)	(△ 358,500)	
大会収入	(100,000)	(120,000)	(△ 20,000)	
大会収入	(500,000)	(606,342)	(△ 106,342)	
大会収入	(0)	(1)	(△ 1)	
大会収入	1,120,000	612,941	507,059	
大会収入	(1,000,000)	(493,441)	(506,559)	
大会収入	(120,000)	(119,500)	(500)	
大会収入	1,006,000	1,128,226	△ 122,226	
大会収入	(3,000)	(25,718)	(△ 22,718)	
大会収入	(1,000,000)	(1,102,408)	(△ 102,408)	
大会収入	(3,000)	(100)	(2,900)	
事業活動収入計	36,274,000	37,498,503	△ 1,224,503	
2.事業活動支出				
出版費	21,530,000	17,430,465	4,099,535	
出版費	18,000,000	15,361,950	2,638,050	
出版費	(13,800,000)	(13,189,169)	(610,831)	
出版費	((6,000,000))	((5,407,346))	((592,654))	
出版費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
出版費	((2,400,000))	((2,381,823))	((18,177))	
出版費	(2,130,000)	(597,681)	1,532,319	
出版費	((100,000))	((0))	((100,000))	
出版費	((60,000))	((0))	((60,000))	
出版費	((80,000))	((0))	((80,000))	
出版費	((500,000))	((0))	((500,000))	
出版費	((1,060,000))	((291,881))	((768,119))	
出版費	((330,000))	((305,800))	((24,200))	
出版費	(2,070,000)	(1,575,100)	494,900	
出版費	((2,000,000))	((1,511,118))	((488,882))	
出版費	((20,000))	((17,679))	((2,321))	
出版費	((0))	((0))	((0))	
出版費	((10,000))	((13,567))	(△ 3,567)	
出版費	((40,000))	((32,736))	((7,264))	
出版費	50,000	0	50,000	
出版費	(50,000)	(0)	(50,000)	
出版費	300,000	166,083	133,917	
出版費	(100,000)	(39,253)	(60,747)	
出版費	(200,000)	(126,830)	(73,170)	
出版費	1,200,000	946,000	254,000	
出版費	(1,200,000)	(946,000)	(254,000)	
出版費	70,000	27,030	42,970	
出版費	(70,000)	(27,030)	(42,970)	
出版費	1,670,000	830,658	839,342	
出版費	(150,000)	(0)	(150,000)	
出版費	(1,220,000)	(580,658)	(639,342)	
出版費	(300,000)	(250,000)	(50,000)	
出版費	240,000	98,744	141,256	
出版費	(0)	(9,400)	(△ 9,400)	
出版費	(240,000)	(89,344)	(150,656)	

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
大会費	6,640,000	5,593,145	1,046,855	
会場印刷費	(2,490,000)	(2,901,474)	△ 411,474	
代行業務委託	(10,000)	(92,400)	△ 82,400	
その他業務の	(3,943,702)	(2,487,708)	1,455,994	
林業遺産事業費	(196,298)	(111,563)	84,735	
管理費	200,000	36,300	163,700	
人件費	11,903,000	11,662,602	240,398	
給雑法	8,220,000	8,682,583	△ 462,583	
福利厚生費	(6,170,000)	(6,545,522)	△ 375,522	
福会利議費	(1,050,000)	(835,900)	214,100	
旅通信	(1,000,000)	(1,301,161)	△ 301,161	
新聞	12,000	18,669	△ 6,669	
諸支	867,000	264,460	602,540	
賃租	3,000	1,404	1,596	
支	349,000	254,822	94,178	
支	100,000	109,518	△ 9,518	
支	15,000	8,383	6,617	
支	377,000	374,250	2,750	
支	400,000	395,713	4,287	
支	890,000	897,600	△ 7,600	
支	350,000	435,200	△ 85,200	
支	250,000	220,000	30,000	
支	70,000	0	70,000	
事業活動収支差額	40,273,000	34,722,512	5,550,488	
II 投資活動収支の部	△ 3,999,000	2,775,991	△ 6,774,991	
1. 投資活動収入				
特定積立金	1,000,000	1,000,000	0	
特別積立金	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
投資活動収入計	1,000,000	1,000,000	0	
2. 投資活動支出				
退職給付引当金	370,000	1,926,792	△ 1,556,792	
特別積立金	(370,000)	(370,000)	(0)	
大会開催引当金	(0)	(25,006)	△ 25,006	
投資活動支出計	(0)	(1,531,786)	△ 1,531,786	
投資活動収支差額	370,000	1,926,792	△ 1,556,792	
III 財務活動収支の部	630,000	△ 926,792	1,556,792	
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 3,369,000	1,849,199	△ 5,218,199	
前期繰越収支差額	5,161,496	5,161,496	0	
次期繰越収支差額	1,792,496	7,010,695	△ 5,218,199	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	1,427,147	815,011
郵便振替	1,857,649	1,709,537
普通預金	7,321,143	9,687,316
大会前払金	500,000	500,000
未収入金	2,902,938	2,675,380
仮払金	820,000	0
合計	14,828,877	15,387,244
未払金	2,857,151	1,146,000
前受金	5,697,500	5,947,000
大会前受金	691,500	867,500
預り金	240,630	60,849
未払消費税等	180,600	355,200
合計	9,667,381	8,376,549
次期繰越収支差額	5,161,496	7,010,695

別紙資料3：日本森林学会会員規則の改正

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に伴い、森林科学の冊子体を正会員に配布することとし、会員区分を変更するため、会員規則の改正が提案され、承認された。

新旧対照表

新	旧																																																																																																
<p>(会員種別の変更)</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>(1)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">正会員（一般会員）</td> <td style="width: 15%;">年会費</td> <td style="width: 15%;">10,000円（A区分）</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12,000円（B区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正会員（学生会員）</td> <td>年会費</td> <td>5,000円（A区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7,000円（B区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 名誉会員 年会費 なし</p> <p>(3) 賛助会員 年会費 1口 30,000円以上</p> <p>(4) 機関会員 年会費 18,000円</p> <p>(5) 準会員 年会費 2,500円</p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。ただし、正会員がA～Bの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。</p> <p>(略)</p> <p>(学会刊行物の送付についての変更)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、<u>会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</u></p> <p>2 正会員には、<u>森林科学の冊子体</u>、会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分にはJFR（<u>削除</u>）の冊子体の無料配布を行う。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の<u>3誌の冊子体</u>とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の<u>3誌の冊子体</u>とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>(略)</p>	正会員（一般会員）	年会費	10,000円（A区分）						12,000円（B区分）						(削除)						(削除)				正会員（学生会員）	年会費	5,000円（A区分）						7,000円（B区分）						(削除)						(削除)				<p>(会員種別の変更)</p> <p>第4条 定款第8条に基づき、会員の年会費を次のとおりとする。</p> <p>(1)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">正会員（一般会員）</td> <td style="width: 15%;">年会費</td> <td style="width: 15%;">10,000円（A区分）</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12,000円（B区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11,500円（C区分）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,500円（D区分）</td> </tr> <tr> <td>正会員（学生会員）</td> <td>年会費</td> <td>5,000円（A区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7,000円（B区分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,500円（C区分）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,500円（D区分）</td> </tr> </table> <p>(2) 名誉会員 年会費 なし</p> <p>(3) 賛助会員 年会費 1口 30,000円以上</p> <p>(4) 機関会員 年会費 18,000円</p> <p>(5) 準会員 年会費 2,500円</p> <p>2 年会費は、前年度の2月末日までに納入するものとする。ただし、正会員がA～Dの会員区分を変更する場合、前年の10月15日までに電子メール、FAX、又は文書によって事務局に連絡する。期日までに連絡が無い場合、会員区分に変更はないものとみなす。</p> <p>(略)</p> <p>(学会刊行物の送付についての変更)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。</p> <p>2 正会員には、<u>日本森林学会誌（以下、日林誌）</u> 会員名簿を無料で配布する。また、Journal of Forest Research（以下、JFR）および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分にはJFRの、C区分には森林科学の、D区分にはJFRと森林科学の冊子体の無料配布を行う。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の<u>3誌</u>とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR及び森林科学の<u>3誌</u>とともに会員名簿の無料配布を行う。</p> <p>(略)</p>	正会員（一般会員）	年会費	10,000円（A区分）						12,000円（B区分）									11,500円（C区分）						13,500円（D区分）	正会員（学生会員）	年会費	5,000円（A区分）						7,000円（B区分）									6,500円（C区分）						8,500円（D区分）
正会員（一般会員）	年会費	10,000円（A区分）																																																																																															
		12,000円（B区分）																																																																																															
		(削除)																																																																																															
		(削除)																																																																																															
正会員（学生会員）	年会費	5,000円（A区分）																																																																																															
		7,000円（B区分）																																																																																															
		(削除)																																																																																															
		(削除)																																																																																															
正会員（一般会員）	年会費	10,000円（A区分）																																																																																															
		12,000円（B区分）																																																																																															
					11,500円（C区分）																																																																																												
					13,500円（D区分）																																																																																												
正会員（学生会員）	年会費	5,000円（A区分）																																																																																															
		7,000円（B区分）																																																																																															
					6,500円（C区分）																																																																																												
					8,500円（D区分）																																																																																												

別紙資料4：日本森林学会学会誌刊行規則の改正

日本森林学会誌のオンラインジャーナル化に伴い、オンラインジャーナルとしての ISSN 番号を追加し、日本森林学会誌の発行回数を変更する。また森林科学に学会記事や公務広告を掲載する。そのため、日本森林学会誌と森林科学についての日本森林学会学会誌刊行規則の改正が提案され、承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(オンラインジャーナルとしての ISSN 番号の追加) 第2条 本会の学会誌は、次の3種とする。 (1) 日本森林学会誌(略称、日林誌、Print ISSN:1349-8509、Online ISSN:1882-398X)</p> <p>(略)</p> <p>(日林誌の発行回数の変更) 第3条 日林誌は、オンラインジャーナルとして年12回発行するものとし、日本語で書かれた森林・林業に関する学術論文のほか、(削除)日林誌編集委員会が適当と認めた事項を掲載する。半年に1度、合併号として冊子体を発行する。</p> <p>(森林科学への学会記事の掲載) 第5条 森林科学は、年3回発行するものとし、森林科学の成果を普及する一般向け刊行物として、森林科学編集委員会が適当と認めた事項のほか、本会記事、会務公告等を掲載する。</p> <p>(日林誌の電子アーカイブ) 第13条 日林誌はオンラインジャーナルとして、各号を非公開期間を設けずにオープンアクセスで出版する。 第14条 (削除) 森林科学及び講演集については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。 (学術図書の刊行) 第15条 学術図書の刊行については、学会誌の例に準じて、その都度理事会に諮って行う。 (著作権) 第16条 本会の刊行物への掲載が受理された記事、論文等の著作権は、本会単独であるいは本会の定める出版社と共同で、本会に帰属するものとする。 2 著者に許容される権利については、委員会等が刊行物ごとに理事会に諮って別に定める。 (内規) 第17条 委員会は、本規則の定めのほか、その運営について、それぞれ別に定めることができる。 (規則の変更) 第18条 この規則は、理事会及び総会の決議を経て変更できるものとする。</p>	<p>(オンラインジャーナルとしての ISSN 番号の追加) 第2条 本会の学会誌は、次の3種とする。 (1) 日本森林学会誌(略称、日林誌、_____ ISSN:1349-8509、_____)</p> <p>(略)</p> <p>(日林誌の発行回数の変更) 第3条 日林誌は、_____年6回発行するものとし、日本語で書かれた森林・林業に関する学術論文のほか、本会記事、会務公告、その他日林誌編集委員会が適当と認めた事項を掲載する。</p> <p>(森林科学への学会記事の掲載) 第5条 森林科学は、年3回発行するものとし、森林科学の成果を普及する一般向け刊行物として、森林科学編集委員会が適当と認めた事項_____を掲載する。</p> <p>(日林誌の電子アーカイブ) 第13条 日林誌、森林科学及び講演集については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。 (学術図書の刊行) 第14条 学術図書の刊行については、学会誌の例に準じて、その都度理事会に諮って行う。 (著作権) 第15条 本会の刊行物への掲載が受理された記事、論文等の著作権は、本会単独であるいは本会の定める出版社と共同で、本会に帰属するものとする。 2 著者に許容される権利については、委員会等が刊行物ごとに理事会に諮って別に定める。 (内規) 第16条 委員会は、本規則の定めのほか、その運営について、それぞれ別に定めることができる。 (規則の変更) 第17条 この規則は、理事会及び総会の決議を経て変更できるものとする。</p>

別紙資料 5 : 2022 年度事業計画

(事業期間 : 2022 年 3 月 ~ 2023 年 2 月)

(1) 第 133 回日本森林学会大会の開催

2022 年 3 月 27 日 ~ 29 日に開催機関を山形大学としてオンラインで開催 (公開シンポジウムはハイブリッド開催) し、学術講演集を発行する。

(2) 第 134 回日本森林学会大会の準備

鳥取大学を開催機関とし、オンライン開催の準備を進める。大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(3) 第 135 回日本森林学会大会の準備

東京農業大学を開催機関とし、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行

2022 年 4 月, 6 月, 8 月, 10 月, 12 月及び 2023 年 2 月の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の運用を継続し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供する。日林誌のオンラインジャーナル化について検討を進める。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis 社から 2022 年 4 月, 6 月, 8 月, 10 月, 12 月及び 2023 年 2 月の年 6 回発行する。特集 "Recent advances in the nitrogen-fixing symbiosis between Frankia and actinorhizal plants" と "Can treeshelter rescue reforestation under deer foraging pressure? Effects on seedling growth, protection, and decision making" 及び Invited Review2 編を掲載予定である。

(6) 「森林科学」の発行

2022 年 6 月, 10 月及び 2023 年 2 月の年 3 回発行する。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 144 号 (2022 年 3 月) ~ 第 155 号 (2023 年 2 月) を発行し、学会大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。学会誌のオンライン化の検討とあわせて、会員向けの情報発信の方法を検討する。

(8) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて、学会大会、定期刊行物、表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し、公募や研究集会などの最新情報の広報を行う。また、大会実行委員会等と協力して、大会開催を支援する。2021 年 11 月から運用を開始した新ウェブサイト

の管理を適切に進めることで、会員サービスの向上とセキュリティの確保に努めるほか、各担当との連絡・調整を行い、ウェブサイトの管理・運営の改善をすすめる。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞, 日本森林学会奨励賞, 日本森林学会学生奨励賞, 日本森林学会功績賞, Journal of Forest Research 論文賞, 日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 133 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞, 日本農学進歩賞等の推薦業績の選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。ダイバーシティ推進委員会を強化する。第 134 回日本森林学会大会においてシンポジウムおよびワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定

定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。また、森林・技術者教育について関係団体と連携して意見交換、発信を行う。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、防災学術連携体、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力、行政との連携を推進する。

(14) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会, 東北森林科学会, 関東森林学会, 中部森林学会, 応用森林学会, 九州森林学会）の大会を共催し、役員を派遣する。

(15) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(16) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および元会員の帰国留学生との交流についてオンラインを併用しながら進める。

(17) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーを共催し、必要に応じ講師の派遣を行う。

(18) 中等教育との連携

第 133 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 9 回)を、外部支援を受け実施する。第 134 回大会の「高校生ポスター発表」(第 10 回)の実現に向けて活動する。森林科学に関する探究学習を指導する教員を支援する方策について検討を行う。

(19) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022 年定時総会において理事及び監事を選任する。

(21) 一般社団法人としての対応

改選に伴い、理事及び監事を修正登記する。

(22) 名簿の発行

2022 年度版会員名簿を発行する。

別紙資料6：2022年度予算

2022年度 予算

2022年3月1日から2023年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2020年度決算 (2020.3~2021.2)	2021年度予算 (2021.3~2022.2)	2021年度決算 (2021.3~2022.2)	2022年度予算 (2022.3~2023.2)	備考
I 事業活動収支の部					
1.事業活動収入					
会費収入	23,465,500	22,908,000	23,662,000	23,106,500	※2、2021/9/1時点の会員数から推定
事業収入	5,037,471	4,600,000	4,970,493	4,920,000	
印刷物収入	4,535,376	4,100,000	4,492,751	4,420,000	※1
広告料収入	502,095	500,000	473,495	500,000	※1
印税収入	0	0	4,247	0	※2
大会事業費収入	6,086,135	6,640,000	7,124,843	8,100,000	2021/10月末時点
補助金等収入	270,544	1,120,000	612,941	1,120,000	緑と水の森林ファンド100万、大日本山学会補助12万（いずれも高校生ポスター）
寄付金収入	0	0	0	0	
雑収入	1,346,676	1,006,000	1,128,226	1,006,000	※1、2
事業活動収入計	36,206,326	36,274,000	37,498,503	38,252,500	
2.事業活動支出					
事業費支出	18,798,185	21,530,000	17,430,465	23,540,000	
会誌等刊行費支出	17,558,118	18,000,000	15,361,950	20,950,000	※1、日誌103-6号の印刷・製本、編集、発送費を含む
企画費支出	0	50,000	0	50,000	※2
表彰費支出	143,257	300,000	166,083	300,000	※2
HP編集費支出	264,660	1,200,000	946,000	100,000	HP保守費用、サーバ代
ダイバーシティ推進費支出	17,180	70,000	27,030	70,000	※2
プログラム編成費支出	0	0	0	0	※2
学術振興費支出	814,970	1,670,000	830,658	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役員選挙費支出	0	240,000	98,744	0	
名簿刊行費支出	0	0	0	400,000	2018年度予算を参考
大会事業費支出	3,832,962	6,640,000	5,593,145	8,100,000	2021/10月末時点
大業遺産事業費支出	102,575	200,000	36,300	200,000	※2
管 理 費 支 出	11,104,830	11,903,000	11,662,602	11,854,000	
人件費支出	8,244,665	8,220,000	8,682,583	8,470,000	※1、2
福利厚生費支出	17,019	12,000	18,669	18,000	※1
会議費支出	151,795	867,000	264,460	562,000	※1
旅費支出	2,352	3,000	1,404	3,000	大会がオンライン開催のため、例年から減額
通信運搬費支出	265,278	349,000	254,822	349,000	※2
消耗品費支出	227,073	100,000	109,518	100,000	※2
新聞図書費支出	38,383	15,000	8,383	15,000	※2
諸会費支出	373,000	377,000	374,250	377,000	※2
支払手数料支出	403,025	400,000	395,713	400,000	※2
貸借料支出	896,240	890,000	897,600	890,000	※2
租税公課支出	266,000	350,000	435,200	350,000	※2
支払報酬料支出	220,000	250,000	220,000	250,000	※2
雑費支出	0	70,000	0	70,000	※2
事業活動支出計	33,838,552	40,273,000	34,722,512	43,694,000	
事業活動収支差額	2,367,774	△ 3,999,000	2,775,991	△ 5,441,500	
II 投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,100	1,000,000	1,000,000	0	
大会開催引当資産取得収入	1,100	0	0	0	
特別積立金引当資産取崩収入	0	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収入計	1,100	1,000,000	1,000,000	0	
2.投資活動支出					
特定資産繰入支出	2,623,752	370,000	1,926,792	370,000	
退職金給付引当資産取得支出	370,000	370,000	370,000	370,000	
特別積立金引当資産取得支出	0	0	25,006	0	
大会開催引当資産取得支出	2,253,752	0	1,531,786	0	
投資活動支出計	2,623,752	370,000	1,926,792	370,000	
投資活動収支差額	△ 2,622,652	630,000	△ 926,792	△ 370,000	
III 財務活動収支の部					
1.財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	
2.財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	100,000	日誌オンライン化検討に伴う諸経費を想定
当期収支差額	△ 254,878	△ 3,369,000	1,849,199	△ 5,911,500	
前期繰越収支差額	5,416,374	5,161,496	5,161,496	7,010,695	
次期繰越収支差額	5,161,496	1,792,496	7,010,695	1,099,195	

備考 ※1：2021年度決算を参照した
 ※2：2021年度予算を参照した

別紙資料 7 : 内規等の制定と改定

内規 (改 5 件)、要領 (改定 3 件)、その他 (改定 1 件) について報告する。

(1) 内規改定：2-3 『Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規』(2022 年 4 月 28 日)

論文賞審査における評価委員の人数変更, 評価委員による論文評価方法の簡素化にかかる改定について、第 480 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(評価委員)</p> <p>9. 選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに 3 名選び、表彰年の前年の 9 月末日までに編集委員会に報告する。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。また、<u>評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる</u></p> <p>(略)</p> <p>(評価項目)</p> <p>12. 評価委員は、評価項目ごとに 1~5 点の 5 段階からいずれかの評点をつける。評点は、JFR 掲載論文の平均的なレベルを 1 点とし、当該分野で最高の評価を得られるレベルを 5 点とする。<u>(削除)</u></p> <p>(略)</p> <p>(選考)</p> <p>13. 選考委員会は、評価委員による評価結果の <u>(削除)</u> うち、候補論文ごとに上位 2 名の評点に基づき、最も優れた論文 1 編を授賞候補論文として選考し、審査および選考結果とともに編集委員会に報告する。最優秀論文を 1 編に絞れない場合は、選考委員会の協議によって 2 編以内の授賞候補論文を選考することができる。</p> <p>2022 年 4 月 28 日改定</p>	<p>(評価委員)</p> <p>9. 選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに 2 名選び、表彰年の前年の 9 月末日までに編集委員会に報告する。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。</p> <p>(略)</p> <p>(評価項目)</p> <p>12. 評価委員は、評価項目ごとに 1~5 点の 5 段階からいずれかの評点をつける。評点は、<u>平均的なレベルを 1 点とし、当該分野で最高</u>の評価を得られるレベルを 5 点とする。<u>また、当該論文で最も強調すべき評価項目については 2 倍の評点(2~10 点の 5 段階)を与えることができる。</u></p> <p>(略)</p> <p>(選考)</p> <p>13. 選考委員会は、評価委員による評価結果の <u>比較</u> に基づき、最も優れた論文 1 編を授賞候補論文として選考し、審査および選考結果とともに編集委員会に報告する。最優秀論文を 1 編に絞れない場合は、選考委員会の協議によって 2 編以内の授賞候補論文を選考することができる。</p>

(2) 内規改定：2-5 『日本森林学会学生ポスター賞授与内規』(2021 年 9 月 27 日)

誤字の修正と学生ポスター賞の審査委員が大会を欠席した場合の緊急措置にかかる改定について、第 478 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>7. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は、大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査委員を推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選</p>	<p>7. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は、大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査委員を推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選</p>

<p>考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行う。審査委員 1 人あたりの件数を概ね 6～12 件とし、同一のポスターに少なくとも 3 名の審査委員が審査を行うものとする。また、大会当日に審査委員がやむをえず欠席した場合、緊急措置として表彰理事、表彰主事、当該審査委員が属する分野の選考委員によって、代理の審査委員を決定する。</p> <p>(略)</p> <p>9. 審査委員は、直接ポスター会場に出向き、聞き取り等を行うことで、<u>8.</u>の審査項目に基づいて審査し、採点する。</p> <p>2021 年 9 月 27 日改定</p>	<p>考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行う。審査委員 1 人あたりの件数を概ね 6～12 件とし、同一のポスターに少なくとも 3 名の審査委員が審査を行うものとする。</p> <p>(略)</p> <p>9. 審査委員は、直接ポスター会場に出向き、聞き取り等を行うことで、<u>7.</u>の審査項目に基づいて審査し、採点する。</p>
--	--

(3) 内規改定：2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』（2021 年 9 月 27 日）

副編集委員長を新設にかかる改定について、第 478 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 編集委員会の構成 編集委員会に、次の構成員を置く。</p> <p>1. 編集委員長、1 名</p> <p><u>2. 副編集委員長、2 名以内</u></p> <p>3. 編集委員長補佐、1 名</p> <p>4. 編集委員、各審査分野に 1～複数名</p> <p>5. 編集主事、1 名</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1. 編集委員長 編集委員長は、編集委員会を統括し、学会誌の編集に責任を持つ。また、副編集委員長を指名する。原稿の審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <p>(1) 原稿の審査担当編集委員の選定 (2) 原稿の採否の最終決定 (3) 投稿者からの苦情の処理</p> <p>2. 副編集委員長 副編集委員長は、編集委員長が職務を遂行できない場合に、その職務を代行する。</p> <p>(略)</p> <p>4. 構成員の任期</p> <p>1. 編集委員長 日本森林学会定款第 3 5 条第 1 項に基づく。原則として、連続した 2 期とする。</p> <p>2. 編集委員長補佐 日本森林学会との契約に従う。</p> <p>3. <u>副編集委員長・編集委員</u> 2 年 1 期（委嘱期間：6 月 1 日から 2 年後の 5 月 31 日まで）とし、任期は 2 期として、2 年ごとの半数交代を原則とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(略)</p> <p>2021 年 9 月 27 日改定</p>	<p>2. 編集委員会の構成 編集委員会に、次の構成員を置く。</p> <p>1. 編集委員長、1 名</p> <p>2. 編集委員長補佐、1 名</p> <p>3. 編集委員、各審査分野に 1～複数名</p> <p>4. 編集主事、1 名</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1. 編集委員長 編集委員長は、編集委員会を統括し、学会誌の編集に責任を持つ。また、副編集委員長を指名する。原稿の審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <p>(1) 原稿の審査担当編集委員の選定 (2) 原稿の採否の最終決定 (3) 投稿者からの苦情の処理</p> <p>2. 副編集委員長 副編集委員長は、編集委員長が職務を遂行できない場合に、その職務を代行する。</p> <p>(略)</p> <p>4. 構成員の任期</p> <p>1. 編集委員長 日本森林学会定款第 3 5 条第 1 項に基づく。原則として、連続した 2 期とする。</p> <p>2. 編集委員長補佐 日本森林学会との契約に従う。</p> <p>3. <u>編集委員</u> 2 年 1 期（委嘱期間：6 月 1 日から 2 年後の 5 月 31 日まで）とし、任期は 2 期として、2 年ごとの半数交代を原則とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(略)</p>

(4) 内規改定：2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』（2022年4月28日）

各専門部門の副編集委員長の数の変更にかかる改定について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長</p> <p>編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <p>(1) 原稿の審査担当編集委員の選定。</p> <p>(2) 原稿の採用可否の決定。</p> <p>(3) 投稿者からの苦情の処理。</p> <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から<u>若干名</u>を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</p> <p>(略)</p> <p>2022年4月28日改定</p>	<p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長</p> <p>編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <p>(1) 原稿の審査担当編集委員の選定。</p> <p>(2) 原稿の採用可否の決定。</p> <p>(3) 投稿者からの苦情の処理。</p> <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から<u>1名</u>を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</p> <p>(略)</p>

(5) 内規改定：2-10『日本森林学会会計処理内規』（2022年4月28日）

すでに廃止されている名簿刊行積立資産の特定資産からの削除にかかる改定について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(固定資産の範囲)</p> <p>第37条 この規程において、固定資産とは次の各号をいい、特定資産とその他の固定資産を区別するものとする。</p> <p>(1) 特定資産</p> <p>退職給付引当資産</p> <p>特別積立金引当資産</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>大会開催引当資産</p> <p>2022年4月28日改定</p>	<p>(固定資産の範囲)</p> <p>第37条 この規程において、固定資産とは次の各号をいい、特定資産とその他の固定資産を区別するものとする。</p> <p>(1) 特定資産</p> <p>退職給付引当資産</p> <p>特別積立金引当資産</p> <p><u>名簿刊行積立資産</u></p> <p>大会開催引当資産</p>

(6) 要領改定：3-1『日本森林学会誌投稿規定』（2021年12月20日）

研究不正への対応にかかる改定について、第479回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のものに限る。</p> <p>3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の<u>完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。</u>日本森林学会倫理綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した情報が含まれてはならない。投稿から審査完了まで</p>	<p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のものに限る。</p>

<p>の間、ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に投稿中であってはならない。</p> <p>4. 倫理的配慮 ヒトを対象とした研究、遺伝子組換え生物等を使用した研究、動物を対象とした研究等、倫理的配慮が必要とされる研究の内容を含む場合は、当該研究が文部科学省等関連省庁の施行する倫理指針、それが実施された組織における関連ガイドライン等に従って実施され、実施された組織の動物実験委員会や倫理審査委員会等において事前の審査が必要であればそこで承認されたものでなければならない。</p> <p>5. 利益相反 著者は当該研究における利益相反の状態について投稿時に申告するとともに、原稿内に記載する。なお利益相反とは、当該研究の結果の解釈に影響する可能性のある第三者との経済的・非経済的関係を指す（試料・製品・装置等の提供、ライセンス、寄附金、謝礼、組織的または個人的な関係、等）。</p> <p>6. 適切な引用 原稿中で引用されている情報は、投稿の時点で著者以外の者が入手可能なものでなければならない。なお、投稿の時点で未公開だが公開が決定している著者自身の文献を投稿原稿で引用した場合、その最終原稿を参考資料として提出する。</p> <p>(略)</p> <p>(2021年12月20日改定)</p>	
--	--

(7) 要領改定：3-2『日本森林学会誌執筆要領』（2021年12月20日）

倫理的配慮、利益相反にかかる改定について、第479回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿のうちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物が扱われたもので、当該研究が行われた機関において事前の承認が必要とされている場合には、その承認を受けたことを本文中に記載する。</p> <p>7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に記載する。該当するものがない場合は、開示すべき利益相反がない旨を記載する。</p> <p>(2021年12月20日改定)</p>	

(8) 要領改定：3-2『日本森林学会誌執筆要領』（2022年4月28日）

ウェブ投稿についての現状にそぐわない記述の削除、学術用語の選択についての方針の追加にかかる改定について、第480回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>5. 仮名遣いは現代仮名遣いとし、学術用語以外は常用漢字を用いる。原稿中に欧語を用いるのは、その必要がある場合に限る。動物・植物の和名は片仮名書き</p>	<p>5. 仮名遣いは現代仮名遣いとし、学術用語以外は常用漢字を用いる。原稿中に欧語を用いるのは、その必要がある場合に限る。動物・植物の和名は片仮名書き</p>

<p>とし、学名はイタリックとする。単位は SI 単位とする。<u>(削除)</u></p> <p>6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿のうちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物が扱われたもので、当該研究が行われた機関において事前の承認が必要とされている場合には、その承認を受けたことを本文中に記載する。</p> <p>7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に記載する。該当するものがない場合は、開示すべき利益相反がない旨を記載する。</p> <p>8. 学術用語は、当該原稿の分野における主要学会の示す提言や指針、森林科学用語集（財団法人林学会 2001）、森林学の百科事典（日本森林学会編 2021）などを参考に<u>する。</u></p> <p>(略)</p> <p>(2022 年 4 月 28 日改定)</p>	<p>とし、学名はイタリックとする。単位は SI 単位とする。<u>ウェブ投稿の場合は、外字や機種依存文字、ならびに入手困難なフォントは用いない。</u></p> <p>6. 倫理的配慮を必要とする研究の内容を含む原稿のうちヒト・脊椎動物及び法的規制のある無脊椎動物が扱われたもので、当該研究が行われた機関において事前の承認が必要とされている場合には、その承認を受けたことを本文中に記載する。</p> <p>7. 利益相反の状態について、引用文献リストの前に記載する。該当するものがない場合は、開示すべき利益相反がない旨を記載する。</p>
--	--

(9) その他改定：『日本森林学会誌原稿審査の基本方針』（2022 年 4 月 28 日）

利害関係等にバイアスがないこと等の審査基準の追加にかかる改定について、第 480 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>3. 審査基準</p> <p>投稿原稿は以下の 7 項目に照らして総合的に審査されます。</p> <p>分野： 森林および林業に関連した内容であること。</p> <p>体裁： 形式や記述方法が投稿規定および執筆要領に準拠しており、かつ文章が平易で誤りのないこと。</p> <p>論理性： 論旨の展開が明快で、記述も簡潔明瞭であること。</p> <p>新規性： 内容に新たな知見が盛り込まれていること。</p> <p>信頼性： 結論等が信頼するに足る根拠で示されていること。</p> <p>有効性： 内容が森林・林業研究の発展、あるいは森林管理に役立つものであること。</p> <p>普遍性： 得られた結論等が、時や場所を越えて適用可能であること。または、普遍性について考察されていること。</p> <p>以上の項目のうち、分野、体裁、論理性は全ての原稿に適用されます。新規性、信頼性、有効性、普遍性については、原稿の内容に応じて重点の置かれ方が異なります。原稿の内容と審査項目の関係の例を挙げると以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定方法や機械を紹介する短報の場合、特に新規性および原理の信頼性が高いこと。 ・予報的速報を行う短報の場合、特に新規性が高いこと。 ・既知の知見を確認する総説・論文・短報の場合、特に有効性が高いこと。 ・一般的な法則性を論じる場合、特に普遍性が高いこと。 	<p>3. 審査基準</p> <p>投稿原稿は以下の 7 項目に照らして総合的に審査されます。</p> <p>分野： 森林および林業に関連した内容であること。</p> <p>体裁： 形式や記述方法が投稿規定および執筆要領に準拠しており、かつ文章が平易で誤りのないこと。</p> <p>論理性： 論旨の展開が明快で、記述も簡潔明瞭であること。</p> <p>新規性： 内容に新たな知見が盛り込まれていること。</p> <p>信頼性： 結論等が信頼するに足る根拠で示されていること。</p> <p>有効性： 内容が森林・林業研究の発展、あるいは森林管理に役立つものであること。</p> <p>普遍性： 得られた結論等が、時や場所を越えて適用可能であること。または、普遍性について考察されていること。</p> <p>以上の項目のうち、分野、体裁、論理性は全ての原稿に適用されます。新規性、信頼性、有効性、普遍性については、原稿の内容に応じて重点の置かれ方が異なります。原稿の内容と審査項目の関係の例を挙げると以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定方法や機械を紹介する短報の場合、特に新規性および原理の信頼性が高いこと。 ・予報的速報を行う短報の場合、特に新規性が高いこと。 ・既知の知見を確認する総説・論文・短報の場合、特に有効性が高いこと。 ・一般的な法則性を論じる場合、特に普遍性が高いこと。

論文種別ごとの審査基準それぞれの重点的な適用については、以下の一覧表を参考にしてください。
また、種別「その他」（書評、特集巻頭言、シンポジウム報告等）については、論理性とともに、文章や内容が公序良俗に反していないこと、内容に人間・利害関係等によるバイアスがないことを審査の基準とする。

(2022年4月28日改定)

論文種別ごとの審査基準それぞれの重点的な適用については、以下の一覧表を参考にしてください。

別紙資料 8 : 次期会長及び役員の仕事分担

役 職	担 当	氏 名	所 属	
会 長		丹下 健	東京大学	
副会長	中等教育連携推進	太田 祐子	日本大学	
	広報	正木 隆	森林総合研究所	
常任理事	指名	総務、選挙管理	陣川 雅樹	森林総合研究所
		会計	伊藤 哲	宮崎大学
	指名	大会	山中 典和	鳥取大学
		JFR 編集	溝上 展也	九州大学
	指名	森林科学編集	石崎 涼子	森林総合研究所
	指名	日林誌編集	長池 卓男	山梨県森林総合研究所
		企画	井上真理子	森林総合研究所
		表彰	小杉 緑子	京都大学
	指名	ダイバーシティ推進	久保田多余子	森林総合研究所
理 事		学協会連携・社会連携	泉 桂子	岩手県立大学
		学協会連携・社会連携	黒田 慶子	神戸大学
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
	指名	国際交流	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	国内研究機関連携	小山 泰弘	長野県林業総合センター
	指名	プログラム編成	梶本 卓也	新潟大学
	指名	JABEE	枚田 邦宏	鹿児島大学
	林業遺産選定	深町加津枝	京都大学	
監事			宇都木 玄	森林総合研究所
			福田 健二	東京大学

(任期：2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時まで)